

仙台市・宮城県における公営電気事業と太田千之助

岩 本 由 輝

1. はじめに

電力国家管理のもと、いわゆる日発九配体制が成立して1942年4月1日、東北配電株式会社が発足するまで仙台市および宮城県では公営電気事業が行なわれていたが、1911年7月1日に始まる仙台市の、また1921年1月1日に始まる宮城県の公営電気事業の創設にあたって重要な役割を果たした太田千之助なる人物については意外と知られていない。たしかに太田の歿後1年半の1930年11月16日に太田千之助君建碑委員佐藤熙治の編纂によって上梓された『太田君追遺小誌』（私家版）があり、また、同日、仙台市向山越路（現太白区向山）の虚空蔵別当大満寺境内に建立された“東北水電界功労者 太田千之助君碑”の藤原相之助の撰文になる碑文が存在するが、多くの人に知られているわけではない。いわば“知る人ぞ知る”といった存在ということができよう。太田はあとで詳しくみるように、仙台市で電気事業が開始された1894年から長逝する1927年まで、仙台市をはじめ、宮城県内はもとより青森県、岩手県、福島県など各地の山河を跋涉し、踏査して得た地勢（勾配・落差）や水量を勘案して選んだ適地に25の水力発電所を建設したほか、2つの火力発電所と1つの変電所を作っている。これら発電所のうち、最大のものは出力1,350kw、最小のものは10kwであるから、現代の100万kwとか135万kwという出力の大容量発電所に比すれば、ミニ発電所であるが、電気事業の搖籃期にはこうした手作りともいえるべき可愛らしい発電所によって人々は燈油ランプや蠟燭によって明かりを採る生活から解放されたのである。

現代において電気事業といえば、東京電力株式会社や東北電力株式会社をはじめとする9電力のように巨大企業が連想されるが、いわゆる5大電力（東京電燈株式会社・東邦電力株式会社・宇治川電気株式会社・大同電力株式会社・日本電力株式会社）が台頭する以前の電気事業には、地方の地主などが出資にかかわる小規模なものが圧倒的に多く、経営も脆弱なものが少なくなかったのである。社名も初期には照明用を主体とした電燈会社を名乗り、動力も供給するようになると、電気会社と称するものが増え、やがて電力会社を中心にすわるようになってくる。

2. 太田千之助の就学

太田千之助は1870年7月29日、城下仙台の東五番丁5番地（現仙台市青葉区中央四丁目の株式会社E・ビーンズ所在地あたり）で、廃藩置県の前年であるから戊辰戦争の敗戦によって62万石から28万石に減封された陸奥仙台藩の家臣太田敬三郎の嫡子として生まれた。母はよしのという。1871年7月14日の廃藩置県で仙台藩は仙台県となり、父は旧仙台藩士ということになる。1872年1月8日に仙台県は宮城県と改称され、1876年8月21日に基本的に現在につながる宮城県となるが、1878年7月の、いわゆる三新法の1つである都区町村編成法の施行によって旧城下は仙台区

となっている。なお、仙台区が市制にもとづき仙台市となるのは1889年4月1日のことである。この間、1872年8月に学制が施行されたが、1873年の現仙台市域には37の小学校と3つの分校が設立され、旧城下仙台（のち仙台区）には7つの小学校が置かれる。太田の小学校への就学についての記録はみられないが、当時の小学校への就学年齢はまちまちであったとしても、太田は満6歳で二番東二番丁小学校（現仙台市立東二番丁小学校）に入学をしたとすれば、1876年のことである。当時の修業年限は下等小学四年（義務）、上等小学4年であったから、下等小学の修了は1880年、上等小学の修了は1884年ということになるが、1879年に教育令の公布があり、1880年から小学校の修業年限は初等科3年（義務）、中等科3年、高等科2年となっている。いずれにせよ太田は1884年までに小学校の全課程を終えているはずであるが、ここまでは宮城県および仙台区の学制の推移にあわせての考証であることを断っておく（仙台市史編さん委員会編『仙台市史』特別編4・市民生活、仙台市、1997年3月、246～9頁）。

このあと太田が宮城中学校と東華学校に学んだことは、太田の葬儀のとき弔辞を読んだのが、旧宮城中学校同窓会員総代玉虫一郎一と旧東華学校同窓有志総代黒沢良平であったことから証明できる。宮城中学校は中等教育機関として1874年に設立され、同年11月から開校した宮城外国語学校が同年12月に宮城英語学校と改称ののち、1877年に廃校となるが、その機能を移管して宮城県立仙台中学校となり、1879年6月に再び宮城中学校と改称されていたものである（同上、250～1頁）。この宮城中学校に1884年、東二番丁小学校高等科を卒業したであろう太田が入学したのである。宮城中学校の修業年限は4年であったが、太田は、その2年を了えた1886年に第2代日本銀行総裁となる富田鉄之助や初代仙台区長を務めた松倉恂が設立した東華義会が同志社英学校（1875年）、同志社女学校（1877年）の創立者新島襄を校長とする私立東華学校（宮城英学校）を発足させた（同上、250～1頁）のに、おそらく魅力を感じたのであろうか、改めて東華学校に入学する。東華学校の修業年限は予科2年、本科5年であったが、宮城中学校にすでに2年在学していた太田はすぐ本科に入学した。そして、太田は1891年に東華学校を卒業する。太田が「頭脳の明晰」と「計数の精密」たることを発揮したのは宮城中学校と東華学校においてであった（土生慶子編『太田千之助の資料集』南北社、2010年6月、30頁、39頁）。ちなみに、宮城中学校は太田の東華学校への転校後、中学校令にもとづき宮城県尋常中学校と改称されたにもかかわらず、県の財政難のため1888年3月に廃校となるが、東華学校も1890年に新島が逝去したということもあって1892年2月に廃校となり、同年6月、その校地・施設・職員・生徒を継承して宮城県尋常中学校が大槻文彦を校長に修業年限5年で再発足するのである（前掲『仙台市史』市民生活、250～1頁）。要するに、宮城中学校と東華学校は、ともに現宮城県立仙台第一高等学校の前身ということになる。

3. 太田千之助と工手学校

ところで、1891年に東華学校を卒業した太田は、同年、東京築地において1888年から発足していた工手学校（現工学院大学）土木科に入学する。工手学校は、現工学院大学のウェブサイト

(<http://www.kogakuin.ac.jp/>)によれば、1887年に帝国大学（現東京大学）初代総長渡辺洪基と帝国大学工科大学教授辰野金吾らを中心に設立された現場を支える高等技術を有する職人を育成することを目的とした日本で最も古い工業実業学校である。渡辺らは、日本では政府が掲げた殖産興業と富国強兵というスローガンのもとに産業の近代化が進められ、高等中学校（のち高等学校＝旧制）や帝国大学など近代産業を推進するための指導者を育成する高等教育機関の整備は強力に行なわれていたが、近代化を具体的に展開するのに必要な技術を身につけた職人の不足が深刻であったことにかんがみ、現場を支えるそのような職人を育成する実業教育機関を民間につくろうとして工手学校の設立を発起したのである。

工手学校の発起人に名前を連ねているのは、いずれも当時の帝国大学工科大学の教授や助教授の任にあった人たちであったが、工手学校は土木、機械、電工、造家、造船、採鉱、板金、製造舎密の8学科であった。造家は建築、製造舎密は製造化学といったところであろうか。

太田が入学した当時の工手学校は夜学で、午後6時から10時まで開講されていたが、修業年限は1年半、3学期に分けられ、毎学期を5か月とし、最初の5か月が予科、2学期以降が本科であった。太田が入学した1891年、工手学校は開校後5年目で、校長は帝国大学工科大学学長の古市公威という土木学者であったが、土木学科は最も人気のある学科で、教授・講師陣に白石直治・原龍太・倉田吉嗣・田辺朔郎・小川梅三郎・丹波鋤彦らがいた。太田は工手学校土木科を1892年2月に卒業する（土生前掲『太田千之助の資料集』3頁、142頁）。なお、太田が首席で卒業したことを土生は現工学院大学の所蔵資料から確認しているが、卒業後、しばらく工手学校に聴講生徒として在籍し、電工科や造家科の講義を聴講したようである。工手学校の授業はすべて夜間であったが、それは石油ランプのもとで行なわれ、1899年になってガス燈が導入されたとは意外であった。日本では、1878年3月25日に工部大学校（現東京大学工学部）大講堂で、同校の御雇外国人であるイギリスのウィリアム・エドワード・エアトンの指導のもと、同校電信科第3期生の藤岡市助・中野初子・浅野広輔らがフランスから輸入したデュボスク・アーク燈をグローヴ電池50個を使用して点燈したのが照明に電気を使用した最初といわれている。もっともこのときの点燈は東の間に過ぎなかったという話も伝わっているが、それはもっぱら電池の容量が小さかったというだけの話である（白い国の詩編『東北の電気物語』東北電力株式会社、1988年7月、75頁）。営業点燈それ自体は1883年2月に設立された東京電燈会社（現東京電力株式会社）によって1887年11月から汽力発電とも呼ばれた小型火力発電機の単独運転による孤立分散型経営で開始されていた。また、営業点燈ではないが、仙台区（当時）でも、1888年に東京三田の三吉電機工場（1883年に三吉工場として創業）が製造した5kw直流発電機を、宮城県宮城郡荒巻村（現仙台市青葉区）三居沢にあった菅克復の経営する宮城紡績会社の広瀬川の荒巻村字三居沢島崎地点で取り入れた水を利用した紡績機運転用の40馬力水車タービンにとりつけ、7月1日に発電したのが日本最初の水力発電になるという記念すべきことがあったが、このとき10燭光のアーク燈が工場内外に点燈されたのが東北地方における初点燈で、さてこそ狐火と騒がれ、巡査が出勤するなど話題を呼んでいる。しかし、これはあくまで試験点燈で、2週間ばかりで終わっている（伊藤清次郎『仙台

昔話電狸翁夜話』私家版, 1925年4月〈復刻版・今野印刷, 1990年11月〉413～4頁)。

とにかく1887年11月の東京電燈会社の営業点燈に引き続き, 1888年に神戸電燈会社, 1889年に大阪電燈会社・京都電燈会社・名古屋電燈会社, 1890年の品川電燈会社(東京)・横浜共同電燈会社・深川電燈会社(東京)が営業を始め, 太田が工手学校に入学した1891年には熊本電燈会社・帝国電燈会社・札幌電燈舎・北海道電燈会社が開業していることがわかるが, 工手学校がなお夜間授業の照明を石油ランプによっていたというのは興味深い。そして, これらの電気事業は京都市営電気の琵琶湖疏水のインクラインを利用した日本最初の営業用水力発電所である出力80kw蹴上発電所によるもの以外は, 火力発電所によるものであったが, 間もなく各地で計画されている電燈会社の多くは水力発電所の建設を意図していたので, 工手学校ではそのような発電所の建設要員の育成に力を入れていたのではなかろうか。太田もおそらくあとでみるような仙台市に開設される電気事業の話があって工手学校土木科に入学し, そこを卒業後, さらに同校電工科に聴講生徒として発電所建設に必要な電気技術を学んだものと考えられる。あるいは発電所の建屋建設に関して必要なことは同校造家科で身につけたのであろう。なお, 1889年4月1日の市制・町村制にともない仙台区は市制を施行し, 仙台市になっている。

藤原相之助は, “太田千之助君碑”の裏面の碑文において, 「太田千之助君は天才の工学家なり。頭脳の明晰, 計数の精密他に匹儔なし」と述べているが, その才気に磨きをかけたのは, 間違いなく工手学校における授業で石油ランプの明かりを頼りに学んだことであった。藤原は続けていう, 「学成るの後, 東北各県の山河を抜渉し, 地勢流量を踏査して殆ど遺さず, 蓋水力発電の計画に資さんが為なり」と(土生前掲『太田千之助の資料集』39～40頁)。工手学校の教育方針は, 同校を卒業して現場に出てすぐ使える技術者を養成することにあつた。とにかく土木科では水力発電に必要なとされる堰堤や水路の建設にあたって地形を見定め, 勾配や落差をとるための測量技術をたたきこまれたことであろう。また, 電工科では発電機やタービンについてその製造のための技術ではなしに, その使い方とメンテナンスのための修理に必要な技術について現場において困ることがないように身につけさせられたのである。造家科では, 発電機やタービンを設置する建屋を建てるにあたっての配慮を学ばされている。いずれにせよ, 現場で与えられた資材を用いて, そこでの立地条件を勘案しながら, 水力発電所を一人で作れるだけの技術を体得させるといのが工手学校の実業教育のあり方であった。現場に行ったとき, その職人が唯一の専門家であるという自信の裏付けになるだけの技術を持たせることに, 実業教育の眼目があつたのである。

4. 仙台市における営業電気事業と太田千之助

ところで, 仙台市における営業電気事業は, 前述した試験発電を行なった宮城紡績会社の後身である宮城郡七北田村(現仙台市青葉区, 七北田村は1889年4月1日の町村制施行により荒巻村・北根村・松森村・七北田村・市名坂村・野村・上谷刈村・古内村の8か村が統合されたもの)荒巻字三居沢の宮城紡績株式会社(1893年の商法施行にともない, 株式会社となる)によって開始される。同社の社長は菅克復であったが, 菅は1894年1月に同社のさきに試験点燈のさいに用い

た紡績用水車を使って、昼の紡績工場の作業終了後、夜に発電をするという変則的な形で電気事業を行なうこととし、三吉電機工場に30kw水力交流発電機を発注するとともに、別に設立される仙台電燈株式会社に売電し、紡績が行なわれない夜だけ需要者に配電しようというものであった。仙台電燈株の社長に就任したのは仙台市大町（現青葉区）にあった佐助呉服店の5代目佐藤助五郎であったが、佐藤はアメリカ合衆国のイーストマン商業大学に留学して、帰朝直後の1892年5月に仙台銀行（現仙台銀行とは無関係）、1893年3月に仙台貯蓄銀行を創立した新進事業家であった。そして、1894年7月10日、仙台電燈株は、宮城紡績株の紡績用水車に取り付けられた30kw水力発電機が起した電力を買電して開業するが、7月15日、宮城紡績株が宮城水力紡績株式会社と改められたとき、佐藤は宮城水力紡績株の社長にも就任し、宮城紡績株の社長であった菅は満27歳の佐藤のもとで専務となる。

太田はこのような状況のもとで創業されたばかりの仙台電燈株に入社し、仙台電燈株が仙台市（現青葉区）清水小路に設置する出力150kw単相交流発電機を備えた清水小路火力発電所の建設にかかわらせられる。この火力発電所は、宮城水力紡績株からの買電で営業する仙台電燈株が渇水期や凍結期などで宮城水力紡績株の30kw発電所の出力が落ちた場合の補助発電所として1895年4月に起工されたものであり、1898年6月に竣工している（土生前掲『太田千之助の資料集』42頁）。太田の入社して最初の発電所建設の仕事であったが、実は社長の佐藤が竣工を待たず、1896年12月5日に亡くなるなど、すでに健康状態を損ねていたらしく、佐藤に電気に関する知識があり、発電機やタービンが調達していたものを用いて太田が事実上独力で完成させたものである。

なお、佐藤が亡くなったあと、宮城水力紡績株と仙台電燈株の社長には松田新兵衛が就任している。この間、佐藤の在世中から、宮城水力紡績株は、その保有する紡績用水車に付設した30kw水力交流発電機の出力では需要をまかなうことができなくなり、しかも夜間だけの配電という経営は営業上いかにも具合が悪かったので、三居沢の同社構内に新たに専用の発電所を建設することになる。そして、1895年11月13日に起工し、1896年1月1日に株式会社芝浦製作所（現株式会社東芝）製の75kw三相交流発電機を備えた広瀬川の七北田村荒巻字流れ山向地点を取水口とする水路式発電所を竣工させている（同上、42頁）が、この工事における水路の建設をはじめ全工事を担当したのは太田であった。太田は仙台電燈株の社員で、前述のように同期間に同社の清水小路水力発電所の建設に携わっているが、宮城水力紡績株と社長を同じくすることもあって、形の上では出向ということで担当したのであろうし、とにかくすでに手がけていた清水小路火力発電所よりも早く竣工させ、仙台電燈株はとりあえず夜間だけではなく、終日営業を行なうことが可能になっている。とにかく着工中の清水小路火力発電所をさしおいて突貫工事で建設が進められたようであるが、この突貫工事にはあるいは佐藤の死が関係しているかも知れない。こうして宮城水力紡績株は専用の水力発電所を擁することになるが、専用の水力発電所としては1895年11月27日開業の福島電燈株式会社の出力30kw庭坂発電所の方がわずかに早く、東北地方で第1号ということになり、1891年11月運転開始の京都市営の出力80kw蹴上発電所につぐものとなっている。このあと、宮城水力紡績株は、1897年10月に社長松田新兵衛のもとで仙台製紙株

式会社と合併し、宮城水力紡績製紙株式会社となるが、同社はさらに増大する需要に対応するために、1898年2月、三居沢に(株)芝浦製作所製とドイツのジーメンス・シュッケルト社製のそれぞれ300kw三相交流発電機を備えた出力600kwの発電所の起工を行ない、1900年12月までに竣工させている(同上、42頁)。この工事も太田が出向の形で担当しているが、工事中の1899年6月に宮城水力紡績製紙(株)は仙台電燈(株)と合併して宮城紡績電燈株式会社となったので、太田はこの工事を自社での仕事として完成させたことになる。

なお、宮城紡績電燈(株)の社長は、仙台電燈(株)との合併による成立時は松田であったが、間もなく菅に変わり、常務の伊藤清次郎が実権を握るようになる。そのさい、仙台電燈(株)との合併に関し、佐藤助五郎の死がかかわってくるようである。逸見英夫は、当時の『奥羽日々新聞』・『遷臺新聞』・『東北日報』・『東北新聞』などの記事によつたらしく5代目佐藤助五郎は、1896年12月5日に脳出血で亡くなったとしている(逸見『水力発電は仙台から始まった—三居沢発電所物語—』創童舎、2000年6月、59～61頁)が、岡田益吉は、1893年にシカゴで開かれたコロンブス世界博覧会に出品したときの欠損を苦にしての自殺としている(岡田益吉『続東北開発夜話』経済往来社、1957年6月、40～4頁〈復刻版『東北開発秘話』続、金港堂出版、1977年12月、38～42頁〉)。いずれにせよ、5代目の佐藤助五郎の跡を継いで6代目佐藤助五郎となった弟為之進は1897年10月17日に肺疾患でなくなり、さらにその跡を継いで7代目佐藤助五郎となった弟英五のとき、1901年6月に5代目が創業した仙台銀行と仙台貯蓄銀行は金融不安から取り付けに遭い、支払い停止となり、同月末に破綻するという不幸が次々と佐藤家を見舞っている(佐藤助五郎の5代目から7代目までの系譜については、逸見前掲書、60～3頁、仙台銀行と仙台貯蓄銀行の経営破綻については、社団法人東京銀行協会調査部銀行図書館編『本邦銀行変遷史』東京銀行協会銀行図書館、1998年9月、399頁)が、太田が電気事業の公営化を主張することになった背景には、こうした身近かに起きた事件があったのであり、公益性の強い電気事業において安定的な電気供給を進めるには、経営が定かでない私企業の合併などでは対応できないことを痛感させられたからであろうと私はみなしている。

ところで、1900年時点で、宮城紡績電燈(株)が出力600kwという当時としては容量の大きい発電所を持ったことで、今度は供給に余裕どころか、はっきりいって余剰電気が出てしまうことになったわけで、その処理が会社経営上の大きな問題となってくる。消費されない電気はそのまま無駄になってしまうわけで、会社としては過剰設備の処理を考えなければならなくなるが、その対象にされたのが旧仙台電燈(株)が補助発電所として設置しようとした清水小路火力発電所である。この火力発電所は5代目佐藤助五郎がみずから仙台電燈(株)の社長として設置を企画した時点での出力は150kwであったが、旧宮城水力紡績(株)が出力75kwの水路発電所を先行して運転を開始すると、竣工時点で補助発電所としての意味は低下し、実際には出力を10kwに下げて運転するという有様で、発電コストが高かつき、仙台電燈(株)にとってはむしろ荷物になっていた。それにはこの火力発電所の発電機が単相交流であり、水力発電所の方は三相交流であったから、配電系統を別にしなければ運用できなかったということもからんでいた。そうしたところに出力600kw三相

交流水力発電所が完成して余剰電気が出てくるようになれば、もはや無用の存在となる。このため宮城紡績電燈(株)は出力600kw水力発電所の工事中に当該火力発電所の施設一切を売りに出している。

ところが、当時、設立準備中の弘前電燈株式会社発起人がこの施設に着目して買い取ったので、宮城紡績電燈(株)は、1901年1月に太田を弘前市に派遣して、弘前火力発電所の建設を行なわせることにし、同年6月に出力250kw火力発電所として着工させている（土生前掲『太田千之助の資料集』53頁）。ちなみに、弘前電燈(株)が設立認可をえたのは1901年2月であったが、この間、太田は清水小路発電所から移転させた出力75kw単相交流発電機2台を三相交流にも適合できるよう125kw受相交流変圧発電機2台に改造している。こうして弘前電燈(株)の弘前火力発電所は出力250kwを擁していたが、1901年6月の弘前電燈(株)の開業時には需要を勘案して出力を75kwに抑えて運転を開始する。なお、弘前電燈(株)では、1902年7月、社長大道寺繁禎が太田に対して、

本社創業之際に当地所撰定機械据付等の諸事を担任し其尽力尠からず、本社今日の盛況あるは、全く施設、其宜敷を得たるに因る処なり、茲に本社を代表して感謝す（同上、55頁）。
という文言の感謝状を贈っている。

それはさておき、すでにみたように出力600kw水力発電所を稼働させていた宮城紡績電燈(株)では、余剰電気の活用が喫緊の課題になっていた。そこで1901年に東京帝国大学工科大学出身の藤山常一を技師長に招いた。藤山は常務の伊藤清次郎と相談し、野口遵と市川誠次の協力をえて、当時、日本ではまだ製造できず、輸入依存を余儀なくされていたカーバイド（カーバイトは日本での慣用語）の製造試験にとりかかり、同年中に製造のめどをつけ、1902年になると宮城紡績電燈(株)構内にカーバイド工場を開設し、山三カーバイドの商標で売り出したことから、三居沢は日本電気化学工業発祥の地といわれることになる。この時点で、太田がカーバイド製造試験にかかわったかどうかはわからないが、のちに山三カーバイド株式会社が伊藤清次郎によって設立されたとき、伊藤の依頼でその発電所建設を2度にわたって引き受けることになる。

5. 仙台市営電気と太田千之助

宮城紡績電燈(株)の出力600kw水力発電所の建設と弘前電燈(株)への清水小路火力発電所の施設の移転のあと、しばらく太田の発電所建設にかかわる事績はみられない。ただ、この時期、電燈がアーク燈から白熱燈へ切り替えられて行き、その普及とともに電気に対する需要が急速に伸びることになる。

太田が発電所の建設で再び忙しくなるのは1907年からである。ほとんど連年というよりも、同時に複数の発電所の建設にかかわることもあった。1906年には宮城紡績電燈(株)の社長は伊藤清次郎になっている。

まず太田は、1907年8月に宮城紡績電燈(株)がジーマンス・シュッケルト社製の出力1,000kw三相交流発電機を備え、広瀬川の宮城郡広瀬村（現仙台市青葉区）字郷六（元御殿前）地点に取水口を置く三居沢第三発電所の建設工事に着手している。出力1,000kwというのは、これまで太田

が手がけた発電所としては最大のものである。それが竣工したのは1909年3月のことであった(同上, 19～20頁)。この結果、宮城紡績電燈(株)の出力は一躍、倍以上になった。それはもとより需要の増大に対応するものであった。

つぎに太田は、三居沢第三発電所の完成直後の1909年4月、仙台電力株式会社が広瀬川の支流大倉川の宮城郡大沢村(現仙台市青葉区)大字大倉字原田に取水口を置くジーメンス・シュッケルト社製の出力750kw三相交流発電機を備えた大倉発電所の建設計画を立てたとき、この依頼を受けて着工している。この仙台電力(株)は、白石広造を社長に仙台市の一部および宮城郡塩釜町(現塩釜市)ほか2町4か村を供給区域とすることで電気事業経営の許可を受けたもので、宮城紡績電燈(株)にとって競合者となる可能性があったが、そのような仙台電力(株)の発電所建設工事を宮城紡績電燈(株)の社員であった太田が担当したのは興味深い。太田が発電所建設において余人をもってかえがたい技術者であったからということであろうが、その背後にはこれからみて行く仙台市による公営電気事業進出の問題があり、実は太田は電気事業公営論者であったということを知っておく必要がある。とにかく、太田は1912年10月に大倉発電所を竣工させているが、その時点では大倉発電所は仙台市電気部の所有に帰していた(同上, 44頁)。結果的にみれば、仙台電力(株)は宮城紡績電燈(株)と競合者というよりも、仙台市電気部設立の露払い的存在であったとみるべきかも知れない。ちなみに、仙台電力(株)は大倉発電所が建設中の1910年4月1日、宮城紡績電燈(株)からの買電で開業しているが、1911年6月8日に仙台市電気部に電気事業経営の許可が出された時点で、会社そのものを仙台市電気部に譲渡して解散することとなり、7月1日に仙台市電気部は仙台電力(株)の未完成の大倉発電所を含む全施設と宮城紡績電燈(株)からの買電でまかっていた供給区域をもってとりあえず発足したのである。

さらに太田は、仙台電力(株)大倉発電所工事中の1910年10月に、白石電力株式会社が計画していた阿武隈川の支流白石川の刈田郡小原村(現白石市)新湯地点を取水口とする出力840kw三相交流発電機を備えた白石発電所の建設に着手する。白石電力(株)は、1907年6月23日に刈田郡白石町(現白石市)ほか2町2か村に供給するために出力325kwの発電所を建設することで事業経営の許可をえていたが、1910年6月には宮城紡績電燈(株)に合併している。したがって、白石発電所建設への着工時には、太田は自社の発電所として工事を進めることになったわけで、出力を当初の325kwから840kwにしたことにも宮城紡績電燈(株)なり、太田の意向がかかわっているとみることができる。宮城紡績電燈(株)としては、それだけの需要は見込めたからであろうが、白石発電所は1912年5月に竣工をみる(同上, 26頁)。

いずれにせよ宮城紡績電燈(株)の三居沢第三発電所、仙台電力(株)の大倉発電所、白石電力(株)の白石発電所という太田がかかわった3つの発電所の建設時には、仙台市による公営電気事業への参入が具体的日程に入りつつあり、太田は宮城紡績電燈(株)の社員でありながら、電気事業の安定的経営のためには公営化が望ましいという考えを抱くようになっており、1910年7月に第6代仙台市長に就任以来、公営電気事業の実現に奔走している遠藤庸治にしばしば技術的助言を与えていたようである。そのことは宮城県営電気成立後の1923年2月に、当時の仙台市長鹿又武三郎が太

田に対して、

貴下は本市が電気事業を計画するに当り、時の市長遠藤康治氏の為に附近水利に就き其の参考に資し、又は本市が大倉川水利使用の計画を為すに際し、貴下等同志の出願でありたるに拘らず、却て本市起業に利便を与へられたる等、本市電気事業に対する貴下の貢献を諒し、茲に感謝の意を表す（同上、34頁）。

という文言の感謝状を贈っていることから窺える。「遠藤康治氏の為に附近水利に就き其の参考に資し」とあるのは、太田が『水利宝典』と称していた1911年6月作製の「仙台近傍諸川発電水量調査書」にみられる「白石川渡セ町裏（丙）橋上」、「広セ川落合橋下」、「碁石川流量（碁石川町裏）」、「白石川、下戸沢川落合下」、「名取川赤石橋下流量計量」などの数字であろう（同上、72～83頁）。また、「本市が大倉川水利使用の計画」とか、「貴下等同志の出願ありたるに拘らず、本市起業に利便を与へられ」とかいつているのは、仙台電力㈱が大倉発電所竣工前に、全施設を仙台市に譲渡し、1910年7月1日に仙台市電気部を発足させる契機になったことをさしているであろう。ちなみに仙台市の電気事業に関する特別会計は、仙台市電気部設置以来、仙台電力㈱と宮城紡績電燈㈱の買収時に4回にわたって発行した市債の償還を1918年3月までに終えると、1918年度以降、毎年度かなりの利益を生み、その一般会計などへの繰り入れが行なえるようになり、仙台市にとって「財政の宝庫」といわれるようになる（仙台市編さん委員会編『仙台市史』通史編7・近代2、仙台市、2009年7月、305頁）。さきの感謝状はまさにそのことへの感謝であった。

そこで仙台市が市営電気事業を始めるまでの経緯をみておこう。仙台市では第5代市長和達亨嘉のとき、1907年8月15日、市会から市に対して「五大事業調査の建言」が提出され、可決されている。ここでいう五大事業とは、上下水道、電気事業、市区改正、市営電車、市営公園の設置のことであるが、9月には市会のなかに市営事業調査委員会を設置し、当面、電気事業の調査にとりかかることを決定する。そして、1910年7月に初代・第2代の市長を務めた遠藤庸治が第6代仙台市長に就任すると、五大事業の発想そのものが市会議員であった当時の遠藤から出されたものであっただけに、にわかには市営電気事業への動きが具体的になる。9月に遠藤は市会に「市営水利事業起工ノ件」を提案し、慎重論もあったが、9月27日の市会で可決され、市は宮城紡績電燈㈱と仙台電力㈱に対する買収の交渉に入った。なお「市営水利事業」では電気事業は入らないではないかと奇異に思われる向きがあるかも知れないが、当時、水力発電は水利を利用することから、一般に「水利事業」とか「水利電気事業」と呼ばれていたのである。もともと水田農業だけに水が使われることが主であった時代には、“我田引水”ということばはあっても、“水利権”などという表現はあまりみられなかったが、水力発電所が各地に建設されるようになると、各地で水利権問題が顕在化してくる。水力発電によって水の多角的利用が認識されるようになってくると、その間に法の介入を必要とするようになってくる。多目的ダムの建設はその延長線上に生まれてくるが、もちろん、この頃にはまだ本格的なダム建設はみられなかった。

仙台市の宮城紡績電燈㈱と仙台電力㈱との買収交渉であるが、仙台電力㈱とのそれが妥結したことが1910年12月22日の市会に報告され、1911年6月8日、仙台市に電気事業経営の許可が出さ

れたことによって7月1日、仙台市電気部が発足している。そのさい、仙台電力(株)大倉発電所の建設工事を進めていた宮城紡績電燈(株)社員の太田が市長の遠藤の相談に乗り、太田の「同志」とみなされた仙台電力(株)の幹部の説得にあたらしいことは感謝状の文言から窺える。これに対して当時、電力需要の増大で業績好調であった宮城紡績電燈(株)との仙台市の買収交渉は難航した。宮城紡績電燈(株)社長の伊藤清次郎は、赤字基調の紡績部門によって経営の厳しかった同社をカーバイド製造を含めた電気事業の推進で優良会社に育てて来ただけに、1912年1月に雑誌『東北』の第2巻第1号で、“個人の事業でも会社の事業でも好調で利益が上があれば取り返してしまうのか”と述べ、憤懣やるかたなさをぶちまけたといわれている(前掲『東北の電気物語』362～3頁)。伊藤はみずから“電狸翁”と称する狸親爺であったから、発言の真意が奈辺にあったかは別として、宮城紡績電燈(株)の買収に失敗すれば、すでに発足した仙台市電気部は実は成り立たないのである。とにかく旧仙台電力(株)の供給実績では仙台市内の5分の1にすぎなかった。しかもそれは宮城紡績電燈(株)からの買電によって維持されていたのである。しかも仙台市電気部に与えられた事業経営許可には市制の規定にもとづいて郡部での事業は可及的速やかに切り離すべきということが要件として付されていたから、仙台市としては宮城紡績電燈(株)の買収をどうしても成就しなければならなかったわけである。交渉に行き詰まった市は、東京帝国大学教授山川義太郎、宮城県知事寺田祐三、逓信大臣林董などに裁定を依頼し、6月25日に宮城紡績電燈(株)はようやく逓信大臣の裁定を受け入れ、買収に応ずることになる。この結果、1912年11月30日に仙台市への電気事業譲渡の許可があり、旧宮城紡績電燈(株)の財産および事業の一切が仙台市に引き渡されたのは12月24日で、仙台市電気部は、この日、本格的に発足する。旧宮城紡績電燈(株)の社員のほとんどは仙台市電気部に転じたが、満42歳になっていた太田は仙台市吏員になる道は選ばなかった。太田が希望すれば、仙台市電気部でもそれなりの処遇は与えられたであろうが、そうすることは太田の矜持が許さなかったのかも知れない。のちの宮城県営電気発足のときにも、太田の態度は変わらなかった。

6. 大規模水力発電所の登場と太田千之助の本領

仙台市電気部の発足前後、日本の電気業界では、産業革命が1904、05年の日露戦争時をピークに第2段階を迎え、京浜工業地帯が本格的な展開をみせるなかで工場用動力としての電力需要が増大し、なお需要のほとんどが電燈用であった東北地方では想像もつかないような大容量水力発電所の建設立地を求める動きが具体的日程にのぼっていた。太田はもちろん業界人としてそうした情報を耳にしていたであろう。

供給区域に京浜工業地帯を擁する東京電燈(株)は、1904年10月、山梨県北部留郡広里村(現大月市)駒橋に相模川の支流で、富士五湖を水源とする桂川の水を利用する出力15,000kwの駒橋発電所の建設計画を立て、1908年11月1日に完成させている。東京電燈(株)はまた駒橋発電所下流の北都留郡大日村(現上野原市)に調整池(ダム)を設け、同郡巖村(現上野原市)ハツ沢に出力35,000 kwのハツ沢発電所を建設し、1914年11月に完成させている。これらは大容量水力発電所

の先駆で、それぞれの時点で、いずれも日本最大の出力を記録する。出力100万kwという火力発電所や原子力発電所が各地にみられる現在では、15,000kwとか、35,000kwといってもニュースにはならないが、当時においてはまさに瞠目に値するものであった。

この間、1910年10月に東京市電気局への動力用電力の供給を目的に設立された鬼怒川水力電気株式会社が栃木県塩谷郡藤原村（現日光市藤原）滝に鬼怒川の水を利用する24,000kwの下滝発電所を建設し、1912年12月23日に完成させている。また、1911年9月発足の桂川電力株式会社が、同年12月に東京市内での電燈用電力の供給をうたって設立された日本電燈株式会社に売電することを目的に、東京電燈(株)駒橋発電所の上流の南部留郡東桂村（現郡留市）鹿留に出力15,000kwの鹿留発電所を1913年6月1日に完成させている。なお、ここにみられる東京電燈(株)、東京市電気局、日本電燈(株)の間で展開された東京市内における市場獲得をめぐるの大規模水力発電所の建設競争は、当時、三電競争といわれている。

このような動きに東北地方も決して無縁ではおられなかった。福島県の猪苗代湖の唯一の流出河川日橋川は阿賀川（新潟県に入ると阿賀野川）の支流であるが、1907年4月中に、東北電力株式会社（現在の東北電力(株)とは無関係）と日本水力電気株式会社が相次いで日橋川の水利使用許可を福島県から得ている。そして、この東北電力(株)と日本水力電気(株)との合併を前提に、1911年7月4日に東京電燈(株)への売電を目的とする渋沢栄一ほか1名からなる猪苗代水力電気株式会社発起人が、改めて日橋川の水利使用許可を得たことで、日橋川に猪苗代第一から第四までの4つの水力発電所の建設を目的とする猪苗代水力電気(株)が事実上発足する。社長は仙石貢であった。出力37,500kwの猪苗代第一発電所は福島県河沼郡日橋村（現会津若松市）八田膳棚（現粟畑）に猪苗代湖をダムに見立てる貯水式発電所として1912年3月に着工され、1914年11月12日に完成し、この日、猪苗代水力電気(株)は正式に設立されて開業する。この出力37,500kw猪苗代第一発電所は、この時点で、2か月前に完成した東京電燈(株)八ツ沢発電所の出力35,000kwを上廻る日本最大の出力を擁することになる。ちなみに、出力24,000kw猪苗代第二発電所が日橋村八田三軒（現会津若松市河東町大林）に完成するのは、1918年6月のことである。このあと、1923年4月1日、猪苗代水力電気(株)は東京電燈(株)に吸収合併されるが、出力14,000kw猪苗代第三発電所は同村八田添沢（現会津若松市河東町川周）に1926年12月に、出力21,700kw猪苗代第四発電所は同村大田原相原（現喜多方市塩川町金橋）にその1と月前の1926年11月に、いずれも東京電燈(株)の手で完成をみる。これら4つの発電所や猪苗代湖・小野川湖・秋元湖の発電水利権が、福島県内にありながら、現在も東京電燈(株)につながる東京電力(株)に帰属しているのは、こうした歴史に由来する。

このような業界における大容量水力発電所建設の動向を見ながら、太田はどのように感じていたのであろうか。1909年に不惑の年齢を迎えた太田ではあったが、冷静な太田はみずからが工手学校で学んだ技術では、そうした大規模発電所の建設に対応することは難しいと感じたことであろう。個人で山河を抜渉し、地勢流量を踏査して、発電所設置地点を選ぶことは出来るとしても、それを実現するには膨大な資本を必要とする。自分にはもとよりそれだけの資本を調達すること

はできないし、会社でやるにしても、これまで自分が関係してきたような規模の会社では無理である。宮城紡績電燈(株)が1900年代に入って業績は好調であっても、とても大規模発電所を建設するような資金力はない。こうしたことから、太田はむしろ仙台市およびその周辺に電気を安定的に供給するには、電気事業を公営化の方が好ましいという考えを持つにいたったのであろう。だから宮城紡績電燈(株)の社員でありながら、電気事業を仙台市営にしようとする市長の遠藤の相談にも応じたのである。宮城紡績電燈(株)社長の伊藤にせよ、買収交渉でのやりとりのなかで、売りことばに買いことばで反発の姿勢を強めているようにみえるけれども、買収交渉に応じていること自体、公営化に反対しているとは思えない。ただ、電気事業で好調な業績を挙げているだけに、買収価格に対してはシビアな姿勢を取ることは当然ではないかというのが太田の感ずるところであった。伊藤は太田が市長の遠藤の相談に乗っていることは知っていても、それを咎めるようなことはなかった。伊藤はみずから“電狸翁”を名乗る人物で、結構度量の大きい人物であったようで、太田との交流は、宮城紡績電燈(株)の解散後、仙台市電気部が市制の規定にもとづいて継承することのできなかったカーバイド製造事業などへの対応を通じて続いたのである。太田個人としては、みずからが工手学校で身につけた技術でできるような発電所建設の注文があれば、いつでも応じようということで、宮城紡績電燈(株)の解散後、仙台市電気部に移行しなくても別に戸惑うことはなかった。事実、太田の水力発電所建設にかかわった件数は、宮城紡績電燈(株)の解散で、太田がそこを離れた1913年以降の方が16件と多かったのである。太田は、電気がないところに、みずからの持っている技術で電気の恩恵をもたらすことが使命であると考えていたようである。太田は“世に文明のあかりを燈す人”に徹しようとしたのではなかろうか。

太田に対する発電所建設の依頼は、太田が宮城紡績電燈(株)の社員として、すでにみた仙台電力(株)大倉発電所や白石電力(株)白石発電所の建設中にも舞いこんでおり、太田はそれに応じている。

すなわち、1911年5月には、同年4月20日に玉造郡岩出山町（現大崎市）ほか3町4か村を供給区域とすることを目的に設立された大崎水力電気株式会社から北上川の支流江合川分水大崎堰の岩出山町松沢地点に取水口を置く出力165kw三相交流発電機を備えた岩出山発電所の建設依頼を受け、1911年12月までに完成させている（土生前掲『太田千之助の資料集』22頁）。しかし、大崎水力電気(株)の開業はなぜか1912年9月8日にずれ込んでいる。

つぎに1912年7月には、1911年8月25日に岩手県胆沢郡水沢町（現奥州市水沢区）ほか1町1か村を供給区域とすることを目的に設立された水沢電燈株式会社から北上川の支流人首川の江刺郡玉里村（現奥州市江刺区）柳沢地点に取水口を置く出力75kw三相交流発電機を備えた柳沢発電所を建設する依頼を受け、1912年12月に完成させている（同上、51頁）。水沢電燈(株)の開業年月日は1914年1月1日となっている。

また、1912年7月には、1911年11月9日に福島県相馬郡小高町（現南相馬市小高区）ほか2町5か村を供給区域とする磐城水電株式会社から請戸川の支流高瀬川の双葉郡津島村（現浪江町）大字昼曾根字長淵の地点に取水口を置く出力350kw昼曾根発電所を建設する依頼を受け、1913年7月に完成させている。そのさい、太田は堰堤を作るにあたって、「長淵取入口側に於て室原川

を横断し、人造石工を施し、其高さは低水上一尺に築き、中央部に於て堰堤長さ式間の箇所を頭部五寸低下し、河水を流通せしむ」という配慮をしたことを特記している（土生前掲『太田千之助の資料集』30頁）。

さらに、1912年中には、1911年6月24日にすでに開業していた青森県三戸郡八戸町（現八戸市）ほか3か村を供給区域とする八戸電気株式会社から需要増に対応するため新井田川の三戸郡島守村（現八戸市南郷区）竹野地点に取水口を置く出力300kw三相交流発電機を備えた島守発電所を建設する依頼を受け、1914年に完成させている（同上、53頁）。

1913年1月という、宮城紡績電燈(株)の解散後になるが、1912年10月29日に青森県上北郡七戸町ほか1町1か村を供給区域とすることで電気事業営業許可を得ていた七戸水電株式会社からの依頼で、坪川の上北郡天間林村（現七戸町）大字天間館字志茂川原に取水口を置く出力127kw三相交流発電機を備えた坪川発電所を建設する依頼を受け、1914年6月に完成させている（同上、52頁）。七戸水電(株)の開業は同年7月1日であったが、この日、1912年7月18日に上北郡野辺地町を供給区域として事業許可を得て設立されていた野辺地電気株式会社が七戸水電(株)から37kwの買電を行なって同時開業している。太田はこの野辺地電気(株)の七戸水電(株)からの買電による開業にいたるまでの技術的面倒をみていたようで、1914年7月に野辺地電気(株)専務取締役野村八郎から、

当会社創業に就き不撓助勢を与られ、企画其宜しきを得たるは、実に貴下の芳情に外ならずと深く感謝する処なり、茲に事業の進捗を見、又、開業の盛運を見るに際し、社員を代表し、恭しく感謝の意を表す。

という文言の感謝状を贈られている（同上、55頁）。

ところで、1914（大正3）年になると、太田は遠田電気株式会社専務取締役に就任している。遠田電気(株)は、1912年7月15日に仙台市電気部より50kwの買電を行なって遠田郡涌谷町（現美里町）ほか2町3か村を供給区域とすることで、小林八郎右衛門を社長に事業許可を受け、1914年9月21日に開業した会社である。太田はこの頃から小林との関係が明らかになってくるが、1853年に仙台北下南材木町（現仙台市若林区）に生まれた小林は家業として味噌醤油醸造業を営むかたわら、1889年に市制を施行した仙台市の初代市会議員、1891年結成の仙台商業会議所の初代常議員を務めた人物である。小林はまた1908年設立の仙台電力(株)取締役となり、さらに1912年には秋保石材合資会社を創設するなど実業家として活躍するし、やがて秋保電気軌道株式会社の経営などにもかかわりを持って来る。小林が太田の存在を知るのは、小林が仙台電力(株)の取締役のときであり、仙台電力(株)がいち早く仙台市の買収に応じ、仙台市電気部の発足にいたるまでに、太田が市長の遠藤との間にみせた連携に、小林は着目していたのであろう。1914年9月、太田は遠田電気(株)高城変電所の工事に着手するが、それは太田にとって遠田電気(株)の専務取締役としての仕事であり、1915年に完成させている（同上、46頁）。高城変電所が置かれたのは宮城県松島村（現松島町）高城である。こうしてみると、太田とのかかわりははっきりしないが、遠田電気(株)によって当時の東北本線松島駅（現JR東北本線松島駅ではなく、すでに廃線になった利府・

品井沼間にあった旧松島駅)前から松島海岸までの2.3マイルに松島電車が宮城県最初の電車事業として1922年1月に開業されていることは特筆に値する(東北電力株式会社編『東北地方電気事業史』東北電力株式会社, 1960年5月, 88~9頁)。ただし, 遠田電気(株)は1922年4月に大崎水力電気(株)に吸収合併されて解散するが, 小林と太田は大崎水力電気(株)には移行はしなかった。

1915年7月には, 太田は, 玉造郡温泉村(現大崎市)にカーバイド製造用電力を自給し, 余剰があれば売電することを目的に自家用電気工作物施設の許可を受けた山三カーバイド株式会社からの依頼によって, 北上川水系江合川の支流荒尾川の温泉村大字鳴子字岩淵園に取水口を置く出力1,350kw三相交流発電機を備えた鳴子発電所の建設に着手し, 1919年中に完成させている(土生前掲『太田千之助の資料集』46~7頁)。山三カーバイド(株)の社長は, 宮城紡績電燈(株)を仙台市に譲渡したときの社長伊藤清次郎であった。伊藤は宮城紡績電燈(株)において1901年中に藤山常一が開発したカーバイドを山三カーバイドの商標で売り出し, その業績は好調であった。しかし, 宮城紡績電燈(株)の仙台市への譲渡後, その構内のカーバイド工場を移転せざるをえなくなり, 温泉村に工場を移したとき, 伊藤が工場に必要な発電所の建設を太田に依頼したことは, 太田が宮城紡績電燈(株)の仙台市への譲渡を推進する立場をとったといえ, 伊藤が太田の発電所建設の技術者としての能力を認めていたからにはほかならない。ちなみに, この出力1,350kw鳴子発電所は太田が建設にかかわった発電所のなかで最大出力のものである。

1915年には, 太田は秋保電気株式会社専務取締役役に就任しているが, 秋保電気(株)の社長もまた小林であった。秋保電気(株)は1916年3月28日に名取郡秋保村(現仙台市太白区)湯元(秋保温泉)を供給区域として名取川の秋保村湯元字行沢地点に取水口を置く出力10kw三相交流発電機を備えた秋保発電所という小規模発電所を建設することで事業経営許可を得ていたが, 1916年3月から太田は専務取締役として工事に着工し, 1917年3月1日に竣工させ, 同日, 開業に及んでいる(同上, 48~9頁)。しかし, 需要が少なく, 出力を5kwに制限しなければならない状況で, 秋保電気(株)はつぎにみる後発の名取川水力電気株式会社に1919年4月1日に合併されている。

1917年になると, 太田は同年10月8日に名取郡生出村(現仙台市太白区)に名取川の水を利用して2つの発電所を建設してカーバイド製造を目的とする自家用電気工作物施設の許可を受けていた名取川水力電気株式会社からそれらの建設を依頼される。この会社の社長も小林であったが, この2つの発電所のうち1つは名取川の名取郡秋保村(現仙台市太白区)大字境野字中原地点に取水口を置く出力120kw三相交流発電機を備えた境野発電所であり, もう一つはやはり名取川の名取郡生出村(現仙台市太白区)大字茂庭字人来田西地点に取水口を置く出力1,200kw三相交流発電機を備えた人来田発電所であった。そして, ともに1919年4月前後に竣工させている(同上, 25~6頁)。ところが名取水力電気(株)は, 1919年4月1日, 隣接する秋保電気(株)を合併し, カーバイド製造を兼業する電気事業者に転換したことで, 秋保電気(株)専務取締役であった太田は名取川水力電気(株)専務取締役となっている。太田はまた, 1918年9月19日に柴田郡槻木町(現柴田町)に出力30kw瓦斯力槻木発電所を建設する事業経営の許可を受けていた阿武隈電気株式会社の専務取締役役に就任しているが, 阿武隈電気(株)の社長も小林であった。しかし, 阿武隈電気(株)は1919

年3月18日に瓦斯力発電をやめ、秋保電気(株)からの買電に切り換え、改めて事業経営許可を受け、開業準備中であったが、秋保電気(株)が同年4月1日に名取川水力電気(株)に合併したことから、名取川水力電気(株)に合併している。なお、名取川水力電気(株)は、1924年6月に東北電燈株式会社と合併して解散するが、このとき小林も太田も東北電燈(株)の経営に参画することはなかった。なお、東北電燈(株)成立の経緯については、あとで冠川電気株式会社をみると、いささか触れることにする。とにかく太田は、1914年以降、小林と一緒に行動していることがわかるが、小林にしても、太田は電気事業を経営するにあたって手離すことのできないパートナーとしての技術者であったことがわかる。

1917年にはさらに太田は、1915年8月12日に岩手県東磐井郡千厩町（現一関市）ほか1町9か村を供給区域として北上川の支流砂鉄川の東磐井郡摺沢村（現一関市）小沼に取水口を置く出力50kw三相交流発電機を備えた小沼発電所を建設することで事業経営許可を得ていた東磐井水力電気株式会社の依頼を受けて着工し、1918年9月1日に完成させ、同日、開業させている（同上、50～1頁）。

1918年には、太田は同年3月29日に岩手県九戸郡軽米村（現軽米町）ほか1か村を供給区域として雪谷川の軽米村駒木15番地割地点に取水口を置く出力50kw三相交流発電機を備えた軽米（駒木）発電所を建設することで事業経営許可を得ていた軽米水力電気株式会社の依頼を受けて着工し、1919年中に竣工させており（同上、51～2頁）、軽米水力電気(株)は1920年1月30日に開業している。

1918年にはまた太田は、1917年6月23日に岩手県九戸郡久慈町（現久慈市）を供給区域として久慈川の九戸郡上川目村（現久慈市）字根森地点に取水口を置く出力210kw三相交流発電機を備えた久慈（山口）発電所を建設することで事業許可を得ていた九戸水力電気株式会社からの依頼を受けて着工し、1920年10月に完成させており（同上、52頁）、九戸水力電気(株)は同年12月25日に開業している。

1919年6月には、太田は長野県諏訪郡平野村（現岡谷市）から岩手県西磐井郡郡山目村（現一関市）に進出していた、当時、日本の6大製糸の1つである山十組株式会社からの依頼を受け、北上川水系の照井堰の山目村赤萩字富科地点に取水口を置く自家用電気工作物として出力100kw山十組発電所の建設に着工し、1920年中に完成させている（同上、50頁）。

1919年にはさらに太田は、同年7月12日に宮城郡根白石村（現仙台市泉区）を供給区域として設立された岡勇次郎を社長とする冠川電気株式会社の専務取締役に就任する。岡は宮城県会議員であったが、太田の親友であり、冠川電気(株)設立そのものがあとでみる宮城県営電気設立の問題とからんでくるのである。少なくとも冠川電気(株)は宮城県営電気を設立するにあたってその核となろうとしていたのである。太田は1920中に冠川電気(株)専務取締役に就任して七北田川の根白石村大字福岡字二又地点に取水口を置く出力45kw三相交流発電機を備えた根白石発電所の建設に着工し、1921年1月までに完成させており（同上、45頁）、同年1月に冠川電気(株)は開業している。しかし、冠川電気(株)が開業しても、事態は太田が考えていたすでに仙台市電気部のある仙台市を

除く、いわゆる郡部の電気会社の県営電気事業への集結の方向には進まなかった。それは1917年5月14日に開業していた加美郡三本木町（現大崎市三本木）の鳴瀬川水力電気株式会社が社長小林久治の積極的な事業拡大方針にもとづき、県営電気事業とは逆の方向に動き出すことになったからである。鳴瀬川水力電気(株)は、1918年5月に牡鹿郡石巻町（現石巻市）の石巻電燈株式会社から事業譲渡を受けたのを手始めに、1919年6月に登米郡佐沼町（現登米市迫町佐沼）の東北電気株式会社、1922年12月に岩手県西磐井郡花泉村（現一関市花泉町）の花泉電気株式会社と合併し、1923年2月に加美郡宮崎村（現加美町）の加美水力電気株式会社と合併した時点で東北電燈株式会社と改称している。そして、太田にとって心外であったのは、1924年6月にその東北電燈(株)に名取川水力電気(株)と冠川電気(株)が合併してしまったことである。名取川水力電気(株)と冠川電気(株)において太田は、それぞれ専務取締役を勤めていたから、こと志に反することであった。少なくとも太田は東北電燈(株)の経営陣には加わらなかった。このあと、東北電燈(株)は1926年4月に栗原郡栗駒村（現栗駒市）の栗駒水力電気株式会社を、1927年7月に岩手県和賀郡黒沢尻町（現北上市）の黒沢尻電気株式会社を、1928年3月に岩手県東磐井郡千厩町（現一関市）の東磐水力電気株式会社を合併している。

東北電燈(株)の成立以降の経過を述べたので、少し時間は戻ることになるが、1919年12月28日、太田は加美郡宮崎村（現加美町）の加美水力電気株式会社から鳴瀬川水系の田川および湯川の宮崎村字旭壇地点に取水口を置く出力136kw宮崎発電所建設の依頼を受け、1921年12月に完成させている（同上、48頁）。加美水力電気(株)に製材その他に用いる自家用電気工作物施設の許可を受けていたものであった。

1920年2月、太田は再び七戸水電(株)からの依頼で青森県上北郡法奥沢村（現十和田市）の奥入瀬川水系の奥入瀬堰に取水口を設け、七戸水電(株)の第2発電所となる出力142kw三相交流発電機を備えた奥瀬堰田面木発電所の建設に着手し、1921年10月に完成させている（同上、52～3頁）。

すでにみた太田が冠川電気(株)の専務取締役として建設した根白石発電所は着工が1920年中で、完成が1921年1月である（同上、45頁）から、順序からいえば、ここにくることになる。

1920年12月、太田は伊藤清次郎が社長を務める山三カーバイド(株)からの依頼で、同年5月段階で玉造電気株式会社を合併して電気事業者となっていた山三カーバイド(株)のために北上川水系江合川の支流荒雄川の玉造郡鬼首村（現大崎市）字轟地点に取水口を置く出力1,275kwの寒風沢発電所の建設に着工し、1922年中に完成した（同上、47～8頁）が、1923年2月に山三カーバイド(株)は宮城県に買収されたので、山三カーバイド(株)の2つの発電所、すなわち鳴子発電所と寒風沢発電所は、一切の電気事業設備とともに同年1月に特設された宮城県内務部電気課の所管となっている。なお、玉造電気(株)は、1920年6月4日に玉造郡鬼首村（現大崎市）を供給区域として出力500kw鬼首発電所を建設することで電気事業者としての事業許可を得ていたが、未開業のまま、1921年5月に山三カーバイド(株)に合併し、山三カーバイド(株)を電気事業者にして解散している。太田は玉造電気(株)に重役として名を連ねていたが、要するに玉造電気(株)はこれからみて行く宮城県による仙台市を除く郡部における電気事業の統一による県営電気設立の媒介役を果たす

めに設立された会社で、山三カーバイド(株)を宮城県が買収するために電気事業者にすることだけを使命とする会社であったのである。

1920年中に太田は再び八戸水力電気(株)の依頼で、馬淵川の青森県三戸郡留崎村（現三戸町）大字野瀬地点に取水口を置く出力1,200kw三相交流発電機を備えた小中島発電所の建設に着工し、1922年5月に完成させている（同上、53頁）。これに対して、同年5月20日、八戸水力電気(株)は太田に、

当会社発電所増設の必要起るや、自ら踏査、苦心、小中島の地点を撰ひ、其設計を成し、土木工事担任技術者として終始一貫、誠意勉励、茲に良好なる成績を以て竣工を見るに至れり、仍て茲に恭しく感謝の意を表す。

という文言の感謝状を贈っている（同上、55頁）。

1922年に、太田は1913年9月1日、出力30kw瓦斯力発電所をもって開業し、営業を続けてきた宮古電気株式会社からの依頼で、閉伊川の支流田代川の下閉伊郡山口村（現宮古市）大字田代字吾妻地点に取水口を置く出力173kw宮古第一発電所の建設に着工し、1923年中に完成させている（同上、52頁）。

このあと、太田は1927年5月に玉造郡鳴子町（現大崎市）の中山平土地温泉株式会社からの依頼で、江合川の支流大谷川の玉造郡鳴子町（現大崎市）中山平字蛇馬見地点に取水口を置く富士電機製造株式会社製の出力54kw三相交流発電機を備えた中山平発電所の建設に着工し、1928年1月に完成させている（同上、48頁）。太田が享年60歳で長逝するのは、1929年3月30日のことであつたから、この仕事が生涯をかけた発電所建設の最後のものとなったのである。

7. 宮城県営電気と太田千之助

仙台市電気部が成立して宮城紡績電燈(株)の社員を辞して以降の太田には、すでにみてきたように各地から発電所の建設工事の依頼が舞いこんできた。同時に複数の工事を引き受けている年も稀ではなかった。東奔西走といった有様である。電気のないところに文明のあかりを燈すことを使命と考えていた太田にとって欣ぶべきことであつたろう。この間、遠田電気(株)から始まって、秋保電気(株)、名取川水力電気(株)、阿武隈電気(株)、冠川電気(株)では専務取締役を務めてもいる。建設した発電所の数は27、うち2つは火力発電所であつたが、あとの25は水力発電所であつた。最大の発電所は出力1,350kw、10kwというミニ発電所もあつたが、いずれも太田が工手学校で身につけた技術を存分に発揮することができたであろうから、それなりに満足すべき一生であつたのではなかろうか。前に頼まれた会社から、また頼まれるということが複数あつたことをみると、注文者にとっても満足すべき仕事をやつたのであろうことも窺える。

しかし、太田にも気がかりなことがあつた。仙台市電気部の発電所の大部分は、太田が宮城紡績電燈(株)の社員時代に建設したものであるが、仙台市電気部の供給区域には買収した会社の供給区域をそのまま取り込んでいたから、当時の仙台市に入らない町村にまで及んでいた。このため市営事業として進めるには市制に抵触して好ましくないとし、早急に郡部の供給区域を分離すべ

きであるということが、仙台市電気部の事業経営許可のさいの付帯条件とされていた。しかし、現実には郡部の供給区域を切り離そうとしても、受け皿を見出せないままに終始していた。

仙台市は電気事業を始めるさいに起債した市債の償還を1918年までに終え、電気事業特別会計から出る収益を一般会計などに繰り入れることが出来るようになったので、つぎに五大事業の1つである市営電車事業などを始めようとして、そのための起債を内務省に打診したところ、仙台市電気部が郡部の供給区域を切り離さない限り、起債は認められないという返事であった。太田はそうなると、宮城県に郡部の電気事業を引き取って貰う以外にないと考えようになった。

それは太田がいくつかの会社の専務取締役として実際に電気事業の経営にかかわってみると、人口稠密な地域はともかく、屋並みの疎らなところを多く抱えた会社は電気料金を仙台市電気部よりかなり高くしても採算がとれないことを実感させられたからであった。要するに、仙台市内の商店街や住宅地ならば、一本の電柱を建てれば数軒に配電できるが、野中の一軒家に配電するには電柱を数多く建てなければならないのである。これでは民間会社にまかせておいては、電気をつかない村がなかなかなくなるから、県営電気にするのが最も望ましいという思いを強めてきたのである。

もちろん、民間会社でもさきにみた小林久吉が始めた鳴瀬川水力電気株式会社のようにいくつかの会社を宮城県外にまで出て買収して東北電燈株式会社になって行ったものも出て来てはいた。事実、太田が専務取締役を務めていた遠田電気(株)も、名取川水力電気(株)も、冠川電気(株)も、東北電燈(株)に買収されていたが、太田の眼からみれば、それが宮城県の郡部に電気を普及させるだけの力があるとは思えなかった。

そういうなかで、1919年4月18日森正隆が2度目の宮城県知事として就任し、県の財政打開のために、森林・電気・開墾を三大事業として県営で行なうことを基本方針とすることを打ち出している。とくに知事就任後の5月25日に森は仙台商業会議所（現仙台商工会議所）で、電気事業はただ電力量が増えればよいとして無定量に許可すべきでなく、産業振興のためには小事業全体を統合して効率化をはかるべきであるということを述べている。森は1913年2月27日から1914年4月27日まで宮城県知事であったとき、太田が仙台市営電気の成立にあたって重要な役割を果たしていたことを知っており、時期は明確ではないが、太田に県営電気にかかわる意見具申を求めたようである。

これに対して、太田は1920年8月26日、森に対して電気事業統一案と題して意見具申を行なっている。太田の自筆になる電気事業統一案の原文が残っているが、それは、

電気事業統一案

目 的

自家用電気工作物ヲ除キ供給区域ヲ有スル電気事業者ノ工作物、及、之レニ付帯スル諸権利一切ヲ買収シ、更ニ事業ヲ拡張シ、管内一般ニ電燈電力ノ使用ヲ普及セシメントス。

買収ノ方法

供給区域ヲ有スル各電気事業者ノ事業ヲ其固定資本額ノ五割増ニテ之ヲ買収シ、併セテ仙台

市営電気部ノ郡部ヲモ買取シ、之レニ七分利付債券ヲ交付スルモノトシ、更ニ予備費、及、営業準備費ヲ合シテ合計金額六百万円ヲ以テ現在ノ営業ヲ其俣継続ス。

拡張工事

現在使用発電所ノ外ニ、更ニ一千五百キロワットノ発電所ヲ仙南ニーケ所、仙北ニーケ所増設シ、其送電線路費共、小計金貳百万円ヲ要ス。

現在ノ点燈数八万四千燈ノ外、更ニ拾燭光拾万四千五百余燈ノ増設ト、動力一千五百馬力使用ノ配電設備費ニ、小計金三百九十五万余円ヲ要ス。

右発電所送電設備、電燈及電力配電設備ニ予備費ヲ合シ、合計金額六百五十万円ハ拡張工事費ナリ。

総資本金、及、償却方法

前記買取金額六百万円、拡張工事費六百五十万円、此二口合計金額一千二百五十万円ハ電気事業統一ニ要スル総資本金額ナリ。

事業拡張後ハ収支概算書ニス示如ク、毎年百四十一万八千余円ノ利益ヲ生ズベキヲ以テ、起業費総額ニ対シ年一割一分三厘ニ当リ、年七分ノ利子ヲ支払フモ満拾五ケ年ニ於テ資金総額千二百五十万円ヲ償却シ得可シ。其計算、別紙ノ通りトス。

概算書

(第一) 買取予算

一金四百六拾四万壹千円

各事業者固定資本総額、金三百九万四千円ノ五割増ニテ電気工作物、及、諸権利一切ヲ買取ス。

一金八拾万貳千五百円

仙台市営電気部ノ郡部買取費

内訳 { 一金六十一万二千五百円
電燈設備一万七千五百燈ノ代、一燈ニ付金三十五円宛
一金拾九万円
電力設備九百五十馬力ノ代、一馬力ニ付金二百円宛

一金五拾五万六千五百円

予備費、並びニ営業準備費

小計 金六百万円 第一期営業資本総額

(第二) 拡張予算

一金百五拾万円

発電所千五百「キロワット」宛ヲ仙南ニーケ所、仙北ニーケ所宛、合計三千「キロワット」設備費

一金三百六拾五万九千二百五十円

仙台市ヲ除キ管内戸数拾二万五千七百戸ニ対シ一戸平均拾燭一燈五分当リトシ、拾八万八千五百五十燈ヲ点火ス可キヲ以テ現在ノ点燈数八万四千燈ヲ差引キ、残拾万四千五百五十燈ノ増設費、一燈ニ付金三拾五円宛（配電線路、及内線共）

一金三十万円

動力千五百馬力配電設備費、一馬力二百円宛

一金五十四万七千五百円

予備費

小計金六百五拾万円

第一、第二、合計金千二百五拾万円 起業費総額

第一期営業資本総額六百万円ニ対スル収支概算書

収入之部

一金七拾五万六千円

電燈八万四千燈点燈料

十燭一燈一ヶ月七拾五錢、年九円割

一金二十二万四千円

動力三千二百馬力供給料

一馬力一ケ年七十円割

計金九拾八万円

支出之部

一金三十四万三千円

収入九十八万円ノ三割五分

一金五万七千五百円

仙台市へ支払^(七)ノ郡部用電力料

昼間八百キロ、夜間三百五十キロ、平均五百七十五キロ使用ニ対シ、一ケ年一キロ一百円ノ割

一金五千二百円

遠田分八十「キロ」ニ対スル電力料、一キロ六十五円割

計金四十万五千七百円

差引残金五拾七万四千三百円 利益金

起業費六百万円ニ対シ年九分五厘ニ当ル

拡張后営業資本総額千二百五十万円ニ対スル収支概算書

収入之部

一金百六十九万六千九百五十円 電燈料

十燭十八万八千五百五十燈分、一燈一ヶ月金七十五錢 年九円割

一金三十二万九千円 電力料

電力 四千七百馬力 一馬力一ケ年金七十円割

計金二百二万五千九百五十円

支出之部

仙台市・宮城県における公営電気事業と太田千之助

一金六拾万七千七百八十五円 収入二百二万五千九百五十円ノ三割
 差引残額金百四拾一万八千百六拾五円 利益金
 起業費千二百五十万円ニ対シ年一割一步三厘余ニ当ル

電気会社一覧表（大正九年三月－六月）

単位ハ圓

社名	資本金	払込額	六ヶ月間			固定資本	灯数	馬力数	発電力	配当率
			取入	支出	利益					
鳴瀬川水力電気株	2000,000	1025,000	139,100	56,853	82,247	1327,062	25,166	984	kw 692	14/0
仙北電気株	700,000	250,000	35,512	13,646	21,866	288,608	4,950	184	169	12/0
大崎水力電気株	350,000	307,520	67,462	30,600	36,862	436,155	14,142	337	270	16/0
遠田電気株	500,000	275,000	44,863	26,498	18,365	277,432	8,873	296	80	14/0
気仙沼電気株	150,000	150,000	31,464	12,023	19,441	237,673	4,693	268	70	16/0
宮城清滝株	100,000	70,000	10,509	6,897	3,612	69,148	2,654	78	30	
不忘電気株			3,789	1,348	2,441	42,200	842			
花泉電気株	100,000	65,000			1,684?	30,336 (800灯ニ封)	800?	20?		
名取川水力電気株	900,000	225,000				300,000	3,600	130(未)	120	
冠川電気株	150,000	37,500				85,000	1,300(未)	30(未)		
仙台市ノ郡部							17,238	942		
計		2405,020	332,699	147,865	186,518	3093,614	84,258	3,269	1,501	

備考 鳴瀬川水力電気株外五会社ハ大正九年三月乃至六月ノ報告書ニヨル。

不忘電気株大正八年十月一日財産調査ニヨル。

花泉電気株二千灯ノ内八百灯ヲ計算ス。

名取川水力電気株及冠川電気株ハ目下工事中ノモノヲキテテ大要ヲ示ス。

仙台市電気部郡部ハ大正七年度末ノ数量ヲ計上ス。

償却年度表

単位ハ圓

年度	元金	利子 (元金ニ封スル年七分)	償却高	繰越
1	12,500,000	875,000	540,000	3,165
2	11,960,000	837,200	580,000	965
3	11,380,000	796,600	620,000	1,565
4	10,760,000	753,200	660,000	4,965
5	10,100,000	707,000	710,000	1,165
6	9,390,000	657,300	760,000	865
7	8,630,000	604,100	810,000	4,065
8	7,820,000	547,400	870,000	765
9	6,950,000	486,500	930,000	1,665
10	6,020,000	421,400	990,000	6,765
11	5,030,000	352,100	1,060,000	6,065
12	3,970,000	277,900	1,140,000	265
13	2,830,000	198,100	1,220,000	65
14	1,610,000	112,700	1,300,000	5,465
15	310,000	21,700	1,396,465	
残	0		1,086,465	
				1,124,275

というものである（土生前掲『太田千之助の資料集』84～97頁）。

このような具申書の内容は、正式に県知事の森に提出されるまでに何回か太田によって森に説明がなされていたようで、1920年8月になると、森は知事として県営事業のあり方を検討するために2,000円の調査費を計上し、仙台市電気部の郡部事業の買収のために動き出している。そして、10月3日、仙台市長鹿又武三郎が知事を訪れたさいに、森は県営電気事業のために市の郡部事業を譲り受けたいとの意向を示したのに対し、鹿又は対価さえ妥当であれば応ずる旨を答えている。仙台市としても、つぎの事業を起債によって進めるときには、郡部事業を仙台市電気部から切り離す必要があったことはすでにみてきたところである。

10月4日、市長の鹿又は仙台市会に事実経過を説明し、譲渡すべき範囲、対価などの検討に入っている。そして、11月中に県と市との間で詰めの話し合いが行なわれ、12月1日、同時に開催された宮城県会と仙台市会において仙台市電気部は、その有する郡部事業のうち、名取郡長町（現仙台市太白区）、宮城郡原町（現仙台市宮城野区）、同郡七北田村三居沢と堤町（ともに現仙台市青葉区）を除く郡部の供給区域と刈田郡福岡村（現白石市）蔵本所在の白石発電所および白石変電所を含め、すべての営業権と付随財産を628,000円で宮城県に委譲するという提案が仙台市会で、そしてそれらを仙台市から譲り受けるという提案が宮城県会で承認され、12月9日と11日に、宮城県と仙台市との間であわせて3通の覚書が取りかわされ、仮契約は成立する。

そこで森は1920年12月13日の通常県会に「県営電気事業ニ関スル議案」を提出したが、それは太田のさきあげた「電気事業統一案」をもとにしたものである。そのことは、後年、太田の葬儀のさいに友人代表の岡勇次郎と佐藤熙治が述べた弔辞のなかで、太田の「電気事業統一案」をみた知事が「森君の明敏なる、何とて此の良案を見逃すべき、行詰れる県政を打開する妙案なりとなし、直に君の案其俣を採用したる上」（同上、28頁）と表現されているところに明らかである。森も事業目的として、町村くまなく電燈を普及させる、個々の企業の重複費用をなくし、廉価な電力供給をはかる、〔第一次世界大戦後の反動恐慌による〕財界変動の影響を受けた事業を救済する、県営電気事業からの利益で県債2,000万円の償還を早める、といった所見を明らかにしているが、この事業に対する起業費を1,250万円とし、それを起債によってまかない、その償却に15年を要するといっているあたりは、まさに太田の作製した「償却年度表」をそのまま採用したものであったのである。そして、提案の翌日である12月14日、これまたさきほどの弔辞の表現を借りれば、当該議案は「森君一流の電光石火の敏速を以て」、「満場一致を以て、一挙之を可決せしめたりき」（同上、28頁）ということになっているが、森の強引な主張と与党政友会の多数の強行審議により僅か2時間で可決されたというのが実情のようである（『宮城県議会史』第3巻、宮城県議会、1975年3月、391～4、838、849～60頁）。それはもとより太田の責任ではない。森はすでに故人になっていた原敬直系をもって自任する名立たる政友会知事であった。

いずれにせよ、1921年1月1日、宮城県臨時電気経営準備所が県庁内に開設されている。しかし、森は5月27日、貴族院勅選議員に推薦されたため、知事を辞任する。したがって県営電気事業は森の置き土産となったわけであるが、後任知事として5月27日に着任した力石雄一郎は、森

が強引に推進した分だけ、その実施にあたって調整に苦労させられることになる。ただし、森は10月に病歿しているのです。その帰趨を知ることはできないことになる。

折から五大電力時代の到来ということがいわれていた。それはとりもなおさず電力業界における資本の集中の進行を意味するものであったが、ここで五大電力各社の経歴を簡単にみておくことにする。

まず、東京電燈株式会社は、1886年7月5日、東京電燈会社として開業した日本最初の電気事業者である。つぎに、宇治川電気株式会社は、1913年12月5日の開業である。そして、日本電力株式会社は、1919年12月5日、宇治川電気株式会社の子会社として設立されたものである。また、大同電力株式会社は、1921年2月25日、大阪送電株式会社が改称したものである。その後、東邦電力株式会社は1922年6月26日、関西電気株式会社の改称によって登場したものである。

太田は五大電力のそろい踏みを見、それらのかかわったすでに竣工している、あるいは建設工事中にある膨大な建設費用が必要な本格的なダム建設をとまなう発電所に関する情報を知るとき、みずからが有する工手学校で学んだ発電所建設の技術は個人技にすぎないことを実感したことであろう。しかし、東北地方は五大電力の競争場裡に入っていなかったから、自分に対する仕事の依頼は、当面なくなることはないと思ったことであろう。ただ、電気事業の経営ということになると、これまでのような小会社では立ち行かないであろうから、みずからそうあるべきであるとしてきた市営、県営による電気事業のあり方は間違っていないという確信を得ることができたのではなかろうか。

ところで、宮城県営電気が本格的に発足するのは、1923年1月、県が宮城県臨時電気経営準備所を廃して宮城県内務部電気課を特設してからであるが、そのことによって県営電気事業が一気に進んだわけではなかった。とりあえず第一段階に入ったとみるべきであろう。まず、2月28日に、宮城県内務部電気課は山三カーバイド株式会社から事業を引き継いでいる。山三カーバイド(株)は電狸翁伊藤清次郎の経営するものであったから、仙台市営電気の場合の宮城紡績電燈(株)の買収と同じく太田は伊藤の事業を公営化させたことになる。ついで4月1日にかねて懸案の仙台市電気部所管の郡部事業が、7月13日には大崎水力電気(株)の事業が県に引き継がれている。そして、大崎水力電気(株)が、遠田電気(株)以来、経営してきた松島電車が県の事業から切り離され、新設の松島電車株式会社の経営に移ったのは1924年2月であった。

その後、しばらく県営電気事業の進捗はみられなかったが、1926年4月1日、宮城県内務部電気課は宮城県電気事業所に改組されたところで、第2段階に入っている。しかし、同年5月1日に斎川電気株式会社、5月15日に宮城清滝電燈株式会社、12月1日に定義電気株式会社、の事業が県に引き継がれただけで、しばらく後続するものは出なかった。そのような状況下で1929年3月30日、太田は享年60歳で鬼籍に入っている。太田は県営電気事業が第2段階に入りながら、停滞していたまま推移しているなかにおいて辞世したわけであるが、その後、1929年5月16日に気仙沼電気株式会社、仙北電気株式会社、二本松電気株式会社(宮城県内分のみ)、5月18日に二本松電気株式会社(売電分のみ)の事業が県に引き継がれる。そして、ついに7月1日、すでに

みてきたように太田の電気事業公営論に対抗する形で買収につぐ買収を重ねて積極的な事業拡大を行ってきた小林久吉の経営する鳴瀬川水力電気株式会社の後身東北電燈株式会社（岩手県内分を除く）の事業が県に引き継がれたことで、世界大恐慌勃発以前に、事実上、県営電気事業は完成をみるが、8月1日に気仙水力電気株式会社（宮城県内分のみ）、福島電燈株式会社（宮城県内のみ）の事業が、さらに1931年3月31日に宮城送電興業株式会社（売電分のみ）の事業が県に引き継がれたことで、宮城県内のすべての電気事業は仙台市電気部と宮城県電気事業所によって公営電気として運営されることになったのである。この結果、太田が宮城県内に建設した水力発電所は、太田が最後に建設した中山平土地温泉株式会社の自家用の中山平水力発電所を除くと、すべて太田の希望した公営電気事業に帰属するにいたったのである。もって冥すべきであろう。

8. 太田千之助の晩年と金融恐慌および昭和恐慌

いわゆる五大電力の台頭期である太田千之助の晩年は、東北地方に直接、五大電力の進出はなかったとはいえ、東北地方の電気会社の経営は決して楽なものではなかった。1920（大正9）年に始まる第一次世界大戦後の反動恐慌はとりあえず切り抜けたものの、1923年9月1日の関東大震災に発端する震災恐慌の影響は被災地ではなかった東北地方にも及び、しかも震災手形の処理が停滞したことで、あらかじめ想定されたように1927年3月から5月にかけて金融恐慌が到来し、さらに1929年10月24日のアメリカ合衆国のニューヨーク証券取引所における株価大暴落を契機に世界大恐慌が勃発し、日本では1930年にかけて昭和恐慌と呼ばれる事態に見舞われ、都市・商工業のみならず、資本主義化されていない農村・農業・農民をも巻き込んで慢性恐慌の様相を呈するにいたる。

この間、すでに公営化していた仙台市電気部の事業は順調で、電気部の特別会計から生じた利益を一般会計などに繰り入れるまでになっていたことは、これまでみてきたとおりであり、また、1921年からは宮城県も県営電気への歩みをとりに始めていた。しかし、仙台市や宮城県における公営電気はそれによって積極経営を進めたわけではなく、むしろ既存の設備を基本にして消極的ともいえる堅実経営を旨としたところに特徴があった。そのような経営姿勢の背景に太田の本領発揮があった。太田は電力需要の増大に対応するのに発電所を増設するのではなく、余剰電気のあるところからの受電（買電）によってまかなうのを上策と考えていたようである。ただし、仙台市電気部では、郡部での事業を切り離し、県営電気に移管する必要性が生じていたので、移管される出力840kwの白石発電所のかわりにその後の需要増大に対応すべく、1919年10月に大倉発電所の下流の宮城郡大沢村（現仙台市青葉区）大堀に出力1,000 kwの大堀発電所と1924年1月に名取川支流の碓石川の名取郡秋保村（現仙台市太白区）湯元に出力1,500kwの碓石発電所を作っているが、太田はこの2つの発電所の建設にまったくかかわっていない。そのあたり、太田にはみずからが設立にかかわった公営電気などに、設立後はむしろかかわりを持たないようにする出所進退のいさぎよさがあったことを知っておく必要もあろう。

ちなみに仙台市の場合、工業地帯の形成というほどではないが、1920年頃から、1928年に仙台

市に合併される名取郡長町や宮城郡原町にこれまでみられなかった当時としては大量の電力を需要する工場の進出がみられるようになり、市営電気や県営電気による供給では間に合わないようみえてくる。

こうした仙台市や宮城県の公営電気のあり方を消極的とみた福島電燈株式会社の社長草野半や山形電気株式会社の社長塚田正一が仙台市や宮城県に積極的に乗り入れる動きを示してくるが、2人の積極経営は金融恐慌や昭和恐慌の過程で完全に裏目に出ることになる。

福島電燈(株)は1918年3月に刈田水力電気株式会社を合併しているが、刈田水力電気(株)は刈田郡内を流れる白石川の水を利用して出力4,400kw刈田発電所を建設する目的で設立されていたものを未開業のまま合併したものであり、宮城県内での営業をめざしたものであった。福島電燈(株)はまた1919年7月に福島県浜通り地方を供給区域とする磐城水電株式会社を、さらに1920年11月に山形県米沢市にも営業基盤を置く伊達電力株式会社の後身奥羽電気株式会社を、1925年6月に栃木県と茨城県にまたがる供給区域を擁する野州電気株式会社と福島県信夫郡土湯村（現福島市）ほか6か村を供給区域とする土湯電気株式会社を、1926年7月に福島県安達郡本宮町（現本宮市）ほか2か村を供給区域とする本宮電気株式会社を、1926年8月に福島県伊達郡掛田村（現伊達市）の一部ほか3か村を供給区域とする霊山水力電気株式会社を、1927年5月に西鬼怒川電力株式会社と金精川電力株式会社というそれぞれ栃木県内の2つの電気会社を合併している。こうした動きの背景には福島県安積郡郡山町（現郡山市）を中心とする郡山電気株式会社とその後身東部電力株式会社との対抗ということもあったのであるが、被合併会社の多くの財務状況が悪く、しかもそれらの会社に建設中の発電所があれば、その建設資金も福島電燈(株)がかぶらざるをえなかった。福島電燈(株)はさらに経営の多角化をめざして、伊達郡長岡村（現伊達市）の東北カーバイト工業株式会社、1917年4月に福島瓦斯株式会社、1920年8月に相馬郡原町（現南相馬市原町区）の東洋化学工業株式会社を合併したが、これらの会社も財務的には福島電燈(株)の足を引っ張るものでしかなかった。

この間、福島電燈(株)の社長草野半は株式会社福島商業銀行の頭取を務めていたことから、合併にともなう資金繰りを同行を通じて行っていたようであるが、震災恐慌のあおりで銀行自体の不良債権が増加し、直接的には現物のない取引を保証した空券事件なるものが同行において発生し、金融恐慌を切り抜けたとみられた1927年6月1日に同行は休業を余儀なくされ、その直後、責任を感じた草野は阿武隈川で投身自殺を遂げている。このことを太田は同業界人として、どのように受け留めたであろうか。改めてみずからの堅実経営の正しさと積極経営の危うさを感じとったことであろう。ちなみに、福島商業銀行には1929年3月に破産宣告が下されるが、太田はその3月30日に辞世するのである。

つぎに、山形電気(株)は、1921年7月に塚田正一が社長に就任すると、積極経営を打ち出してくる。塚田の場合、合併という形ではなしに、発電所増設によって経営規模の拡大をはかろうとしていたところに特徴があった。それまでの山形電気(株)は出力500kwの白岩発電所、出力1,500kwの旭発電所、出力1,300kwの吉川発電所を擁していたが、1922年7月、山形県西村山郡川土居村（現

西川町) 沼山において最上川の支流寒河江川の水を利用する出力5,100kwの沼山発電所の建設に着工し、1925年8月に完成させている。塚田は、沼山発電所の竣工で、当然のこととして発生が予想される余剰電力の処理をめざして宮城県北部を供給区域とした東北電燈株の社長小林久治と売電交渉を行ない、1925年3月に電力融通のために東北送電株式会社を設立し、社長を小林にするが、みずからも取締役の1人に名を連ねる。そして、東北送電株との関係において、山形電氣株は自社の既存発電所の発電機をはじめ諸施設の周波数を順次60ヘルツから50ヘルツに切り換えている。明らかに塚田はみずからの眼でみて消極的にしか映らない仙台市電氣部の事業にとってかわり、仙台市や宮城県を山形電氣株の供給区域に組み入れようとしていたことが窺える。太田は、こうした塚田の動きを見すえながら、塚田と結ぶ小林久治の経営する東北電燈株を宮城県営電氣に組みこむことを考えていた。このような状況のもとで、宮城県、そして仙台市に、当面、東北送電株を通じて売電を行う態勢を作った塚田にも悩みはあった。それは山形電氣株が寒河江川筋に4つの発電所を持ってはいても、ひとたび濁水期に遭遇すると電氣の安定的供給ができず、また、冬期間における川筋の凍結も供給力を減退させることになる。こうしたことが度重なれば、当然、会社としての信用にかかわる。そこで山形電氣株では宮城県宮城郡七ヶ浜村(現七ヶ浜町)松ヶ浜字北遠山圃に補助装置としての出力4,200kwの塩釜火力発電所を建設することとし、1926年5月に起工し、8月7日に完成させている。この火力発電所の建設地点をみれば、仙台市進出をねらっている塚田の意図は明瞭である。しかし、当面、山形電氣株は、平時は塩釜火力発電所の電氣は東北電燈株に売電することで宮城県内に供給され、山形県の4つの水力発電所の出力が低下したとき、東北送電株を通じて山形県内の供給区域に送られたのである。塚田の積極経営はさらに続く。山形電氣株は1926年5月5日に資本金を500万円から1,000万円へと倍額増資をする。増資の目的は山形電氣株の5番目の水力発電所として寒河江川上流の西村山郡川土居村(現西川町)入間字水ヶ瀨地内に出力12,700kwという当時としては大規模な水ヶ瀨発電所を建設するためであった。この年の10月30日、山形電氣株は創業30周年記念式典を開くが、そのとき出席者に配られた『山形電氣株式会社沿革史』の序において、塚田は、

由来電氣事業の経営は甚だ容易ならぬ性質のものであって、今日の本社の運のみを以てしては直ちに事業経路の難易を推断することは出来ません。即ち巨万の出資を致しても、一朝やり方を謬れば既設の事業を根底より覆へし、さもなくば全く収益を見る事が不可能に陥るのであります。現に工事の粗漏から蹉跌を來たし、電力の過剰から損失を招き、或は投資の無暴(ママ)から不廉なる電力を供給するなどの実例に乏しくはない。約言すれば全く危険なる事業なのであります(山形電氣株式会社編『山形電氣株式会社沿革史』山形電氣株式会社、1926年10月、序3頁)。という戒心のことばを記している。そして、この戒心のことばを、もし太田が知れば、その通りといったであろう。しかし、塚田は結果をみると、「投資の無暴(ママ)」に走ったのであり、太田は消極的とみられても、「投資の無暴(ママ)」に陥るようなことは極端に避け、みずからのかかわった電氣事業に公営事業への道を歩ませたのである。

山形電氣株が水ヶ瀨発電所の建設に着手した1927年3月に金融恐慌が始まり、福島商業銀行が

6月に破綻したことで、福島商業銀行頭取でもあった福島電燈(株)社長の草野半がさきにも述べたように自殺したことは、塚田も太田もそれぞれの立場において複雑な気持ちをもって受け留めたことであろう。太田は1929年3月30日に長逝するが、塚田は、その年の12月1日、出力12,700kwの水ヶ瀨発電所を完成させている。あたかも、その直前の10月24日、ウォール街の株価暴落に始まった世界大恐慌が日本にも押し寄せてきていた時期であったから、水ヶ瀨発電所の運転開始は歓迎されざるものであった。たちまち余剰電力がこれまでにない量で発生し、山形電気(株)の経営を圧迫する。この間、実は、一時、塚田と手を結んで、太田の電気事業公営論とわたり合っていた小林久治の東北電燈(株)が、太田の歿後間もない1929年7月1日に太田の遺志にしたがうかのよう宮城県電気事業所の買収に応じており、塚田は水ヶ瀨発電所の竣工を前に有力な提携先と見込んでいた相手を失っていたのである。意地悪くみれば、小林久治としては太田の生前、太田に頭を下げるような形になることはしたくなかったであろうが、太田が亡くなったことで、かえって県の買収に応じやすくなったともいえるのである。1930年1月11日、濱口雄幸内閣の大蔵大臣井上準之助によって断行された金解禁によって、日本経済は嵐に向かって窓を開いた形となり、どん底に突き落とされることになる。これでは山形県でも宮城県でも電力の需要増大は望めるはずもなく、それどころか需要減退に追い込まれている。山形電気(株)には水ヶ瀨発電所の建設費の支払いがもろにかかっていた。また、塚田が電柱を、それまでの木柱から鉄筋コンクリート柱に切り換えることをめざして1929年5月に設立していた昭和セメント工業株式会社の資金繰りもままならなくなっていた。塚田は住友信託株式会社に頼って金策を求めようとした。塚田と住友信託(株)との接触は何回もあったようである。1930年11月末にも上京して住友信託との交渉に努めたが、いい返事はえられなかったようである。帰宅した塚田は交渉経過について誰にも洩らさなかったようであるが、極度の神経衰弱から来る不眠症に悩まされていた。そして、12月3日午後8時30分、大雪のため停電になったとき、居間から姿を消した塚田を家人が探したところ、自宅庭園の泉水脇に短刀で右頸部をかき切り、自殺していた姿で発見された。満65歳を迎える3日前であった。昭和恐慌の犠牲者の1人とみることができ、山形県内の電気事業の草分けである塚田の最期としてはあわれを感じさせられるものがある。ちなみに命日となった12月3日は塚田を功成り名遂げた人物として讃えることを目的に上梓された『塚田正一翁言行録』の発行日であった。なお、1960年1月から1965年7月まで株式会社住友信託銀行の常務取締役を務めた平井光治は、1927年に神戸高等商業学校（現神戸大学経済学部）を卒業して住友信託(株)に就職し、本店調査課に配属され、調査課長遠藤敦三のもとで、山形電気(株)の塚田との交渉にあたったときのことを、

それから一番思い出というか、強烈な印象を受けたのは山形電気です。山形にあって、塚田さんという社長が山形県の名士で、さながら古武士を思わせるような風格の、非常に真面目な人だったんです。ところがそれだけに、会社の経営ということに付いては、もう一つというところがあって、会社の内容がかなり悪くなっているのに、ご本人はあまり気が付いてないということで、遠藤課長が非常に心配されて、いろいろ忠告されたんです。それまで何回か調査に行っただけけれど、それほどきついことはいわなかったんですけど、最後に遠藤さんが行かれて、非

常にきつく忠告されたところが、それを非常に気に病んでというか、深刻に受け止めて、雪の降る日に自分の家の庭で腹かき切って死んじゃったんです。割腹自殺ですね。それが丁度ほくと遠藤さんが出張して、帰って間もなくでしたね。まあ、気持ちが悪いというか、非常に深刻なショックを受けたわけです（麻生昭一編『日本信託業証言集』下巻、専修大学出版局、2008年7月、133～4頁）。

という回想を行なっている。塚田の死が、塚田が上京して住友信託(株)を訪れ、帰宅後のことという当時の『山形新聞』の記事と住友信託(株)調査課長が山形に赴き、塚田にきつく忠告したことがあったのちという平井の記憶にやや喰い違いがあるが、いずれにせよ、この頃、住友信託(株)と塚田との間に緊迫した接触が行なわれていた状況が当事者の口から生々しく語られていることは貴重である。塚田の自殺は太田の歿後のことであるから、太田がどういう感慨を示すかは知るべくもないが、とにかく五大電力の台頭以降、もはや電気事業は小資本では営める性質のものではなくなってきていたことをわれわれは改めて認識させられる。

もう一つ、仙台市や宮城県の電気事業とは直接にかかわりは生じていなかったが、岩手県の盛岡電燈株式会社は、前身を盛岡電気株式会社、盛岡電気工事株式会社といったが、盛岡電気工事(株)時代から積極経営、多角経営を展開していた。社長は金田一勝定といい、その歿後、1921年から養子の金田一国土が社長に就任している。2人はともにそれぞれ盛岡銀行の頭取でもあり、一族は金田一財閥とも呼ばれていた。盛岡電燈(株)と称するのは1927年からのことであったが、金田一国土はみずから頭取を務める盛岡銀行の融資を受けていた。義父の時代からの成り行きでもあったらしい。1931年11月25日、盛岡銀行は支払制限を余儀なくされ、1932年5月には新規取引停止を命ぜられたが、同年7月、頭取金田一国土は盛岡銀行から背任横領で告訴され、頭取はじめ一切の役職を辞職することになる。これは岩手県経済界の昭和恐慌における崩壊を象徴するものであったが、この過程において岩手県では既存銀行の再建は不可能であると判断され、大蔵省は1932年3月、新銀行の設立を打ち出した。こうして同年5月19日に設立されたのが岩手殖産銀行（現岩手銀行）であるが、それに先立ち、岩手県産業資金として県債500万円の起債が行なわれ、それが岩手殖産銀行への出資金、貸付金として運用されたのである。なお、盛岡銀行は1933年6月に免許取消となっている。

9. おわりに

最後に1930年11月16日、太田千之助の歿後1年8か月あまりのち、冒頭でも触れたように仙台市や宮城県で電気事業にかかわった人たちは、太田のやり方を消極的と非難した人たちを含めて結集し、仙台市向山越路（現青葉区向山）の大満寺境内に太田千之助の功績をたたえる碑を建立しているが、その時点では1927年6月の福島電燈(株)社長の阿武隈川への投身自殺を知った人々が仙台市や宮城県の電気事業の公営化によって難を免れたという想いをもってのことであった。しかし、その建碑後、1か月足らずの1930年12月3日の山形電気(株)社長塚田正一の短刀による自殺という事態に遭遇し、太田のやり方に批判的であった人ほど逆に太田への感謝の念をいまさらな

が深めざるえないことになる。そして1932年7月、盛岡電燈(株)社長の金田一国土がみずからが頭取を務めていた盛岡銀行から業務上背任で告訴されたとき、改めて太田の配慮の意味の深さを実感させられることになる。

なお、昭和恐慌の過程で多くの銀行が潰れて行った。しかし、電気事業は経営は厳しくても潰されてはいない。それは電気事業の場合、公益性が強いからである。そのような電気事業の公営化を進めたのはやはり太田千之助の見識であったことは否定すべくもない。その後、やがて電力国家管理が進められることになり、弱小資本の電気会社のみならず、五大電力もまた姿を消すことになる。しかし、それはもはや太田千之助の生きた時代のことではないのである。

太田がなぜ市営であれ、県営であれ、電気事業の公営化にこだわったのかは、仙台電燈(株)に工手学校を卒業して就職したとき、社長の5代目佐藤助五郎の死に直面し、会社の経営がぐらついたこと、また、その後に佐藤助五郎が創立した仙台銀行と仙台貯蓄銀行が20世紀に入って間もなく破綻したことから、小資本による事業はきわめて危ういことを実感させられたからであった。そして、仙台市における電気事業を始めた宮城紡績(株)も仙台電燈(株)への売電から始めるとともに、資本力を高めるために合併を重ね、社名を宮城水力紡績(株)、宮城水力紡績製紙(株)とそのたびに改め、そして仙台電燈(株)を吸収して宮城紡績電燈(株)となるが、太田の眼からみると、赤字体質の会社がいくら合併しても赤字の絶対値が大きくなるだけのことであった。宮城紡績電燈(株)の場合、仙台市への被買収時点では確かに需要の増大から黒字を計上していたが、太田の眼には一時的なものにしかみえなかったのであろう。だから太田は公益性の強い電気事業を安定的に続けるために公営にしなければならないという信念を抱くようになったのである。そのことは仙台市電気部の成立以降も変わらなかった。むしろ人口稠密部に比べれば採算性のとりにくい郡部ではなおさら公営化が必要であると太田は考え、森正隆が宮城県知事として2度目に赴任したとき、森の諮問に応じて県営電気の設定を積極的に具申したのである。

ただ、そのような場合、仙台市営電気でも宮城県営電気でも太田が望むならば、しかるべきポストは与えられたであろうが、太田は勧められてもそれを拒み、生涯、野で過ごすことになる。そのように私心をまったく挟むことがなかったことで、太田の信用は高まったのである。“電狸翁”を自称する伊藤清次郎など、みずからが社長を務める宮城紡績電燈(株)を仙台市に、また山三カーバイド(株)を宮城県にいずれも買収されている。見方によって“狸”が太田に“だまされた”といえないこともないが、伊藤は太田がそれぞれの場面で果たした役割を容認しているのである。その証拠には、業績好調時の宮城紡績電燈(株)が仙台市に買収されるとき、伊藤は憤懣を公言はしているが、宮城紡績電燈(株)が仙台市に買収されたのち、仙台市電気部では営業できない旧宮城紡績電燈(株)のカーバイド製造部門を山三カーバイド(株)を設立して操業するにあたって、山三カーバイド(株)の発電所建設工事を2度も太田に依頼しているのである。太田に対する信頼がなければありえないはずである。そして、太田は県営電気の設定を森に献言するとき、山三カーバイド(株)を電気事業者者に転換させ、それを県営電気設立の1つの核としようとしたのである。そして、宮城県営電気はすでに電気事業者になっていた山三カーバイド(株)が宮城県内務部電気課に買収され

た会社の第1号となるのである。こうして“電狸翁”は太田に2度“だまされた”ことになるが、このことは、伊藤清次郎の名著前掲『電狸翁夜話』の続編として語られるべきものであった。

(付言) 仙台市にとって、仙台市電気部にかかわる特別会計の利益金を一般会計などに繰り入れることで、“財政の宝庫”と呼ばれることになっていたが、その実態の解明は東北学院大学大学院経済学研究科博士課程前期在籍の雲然祥子「公営電気事業と近代の都市形成—仙台市を事例として—」において財政学的視点から克明になされており、その公刊がまたれるところである。